

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	感染症入院等医療費支払	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	1 健康福祉部疾病対策課 2 各保健所（健康福祉センター）	
個人情報ファイル等の利用目的	感染症法に基づき入院勧告となった患者等の医療費を公費負担するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 傷病名、5 処方内容等	
記録範囲	公費負担の対象者	
記録情報の収集方法	1 本人（代理人）、2 審査支払機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 □無	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	結核登録調査票	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	結核の感染源の追求及び蔓延防止のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号 6 勤務先	
記録範囲	結核患者及び接触者	
記録情報の収集方法	行政機関との共有	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県特定疾患等台帳管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課、各保健所及び中核市保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	難病医療費助成事業の登録事務において医療費助成の適正な認定を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報（種別、被保険者証の記号・番号、保険者番号・保険者名、保険者電話番号）、8世帯員、9医療機関、10疾患情報（疾患名、認定情報）、11受給者番号、12自己負担限度額、13所得に関する情報、14宛名番号	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身の機能障害）	
記録情報の経常的提供先	市町村、業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県特定疾患等台帳管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課及び各保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	小児慢性特定疾病患者治療研究事業の登録事務において医療費助成の適正な認定を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報（種別、被保険者証の記号・番号、保険者番号・保険者名、保険者電話番号）、8保護者氏名、9世帯員、10医療機関、11疾患情報（疾患名、認定情報）、12受給者番号、13自己負担限度額、14所得に関する情報、15宛名番号	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身の機能障害）	
記録情報の経常的提供先	市町村、業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	肝炎医療費助成システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課、各保健所及び政令市、中核市保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	肝炎治療特別推進事業の登録事務において医療費助成の適正な認定を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 保険情報（種別、保険者番号・保険者名、保険者電話番号）、7 医療機関、8 疾患情報（疾患名、認定情報）、9 受給者番号、10 自己負担限度額、11 診断日、12 交付日、13 申請日、14 市町村民税	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴）	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	給付決定ファイル（スモンに対するはり・きゅう・及びマッサージ治療研究事業）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	スモンに対するはり・きゅう・及びマッサージ治療研究事業の登録事務において適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 保険情報（種別、被保険者証の記号・番号、保険者番号・保険者名、保険者電話番号）、7 世帯員、8 医療機関、9 疾患情報（疾患名、認定情報）、10 受給者番号	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身の機能障害、医師等による指導）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	給付決定ファイル（先天性血液凝固因子障害等治療研究事業）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の登録事務において適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 保険情報（種別、被保険者証の記号・番号、保険者番号・保険者名、保険者電話番号）、7 世帯員、8 医療機関、9 疾患情報（疾患名、認定情報）、10 受給者番号	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身の機能障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	特定疾患医療受給者証の交付ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県特定疾患治療研究事業の登録事務において適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 保険情報（種別、被保険者証の記号・番号、保険者番号・保険者名、保険者電話番号）、7 医療機関、8 疾患情報（疾患名、認定情報）、9 受給者番号	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身の機能障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在宅人工呼吸器使用患者支援事業登録者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	本事業の登録者を把握し、事務の適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 郵便番号、5 住所、6 対象疾患名、7 受給者番号	
記録範囲	在宅人工呼吸器使用患者支援事業登録申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在宅人工呼吸器使用患者支援事業給付決定	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	登録申請者の承認に係る事務において、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 発症年月、6 初診年月日、7 保険種別、8 指定難病または特定疾患名、9 医療受給者証または特定疾患受給者番号、10 申請者	
記録範囲	在宅人工呼吸器使用患者支援事業登録申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在宅難病患者一時入院等事業申請者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	本事業の申請者を把握し、事務の適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 申請者名、3 生年月日、4 住所、5 申請者住所、6 連絡先	
記録範囲	在宅難病患者一時入院申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在宅難病患者一時入院事業申請書関係綴	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	申請者の利用決定に係る事務において、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 疾患名、5 医療受給者証又は特定疾患受給者番号、6 申請者住所、7 申請者氏名、8 申請者連絡先	
記録範囲	在宅難病患者一時入院申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在宅レスパイト申請者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	本事業の登録者を把握し、事務の適正な運用を行うため。	
記録項目	1 申請者名、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 申請者住所、6 連絡先、7 疾患名	
記録範囲	在宅難病患者在宅レスパイト申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在宅レスパイト申請書関係綴り	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	利用決定に係る事務において、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 疾患名、6 医療受給者証又は特定疾患受給者番号	
記録範囲	在宅難病患者在宅レスパイト申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	医療措置協定管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	感染症法に基づく医療措置協定の締結により、感染症発生・まん延時に備えた体制を整備するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス	
記録範囲	医療機関、薬局、訪問看護事業所の開設者等	
記録情報の収集方法	他の官公庁及び医療機関等の開設者等からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県肝炎医療コーディネーター名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	肝炎医療コーディネーターの養成及び認定のため	
記録項目	1 氏名、2 認定番号、3 所属名、4 住所、5 連絡先、6 職種	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	肝炎患者等重症化予防事業関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	重症化予防事業に同意した方の助成決定等に係る事務において、適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 疾患名、7 検査日、8 検査項目、9 市町村民税	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	結核患者服薬支援（DOTS）者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	1 健康福祉部疾病対策課 2 各保健所（健康福祉センター）	
個人情報ファイル等の利用目的	結核患者の治療完遂を促し、処方された薬剤の確実な服薬確認（DOTS）の円滑な推進を図るため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 職種	
記録範囲	DOTS支援員として登録した者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		